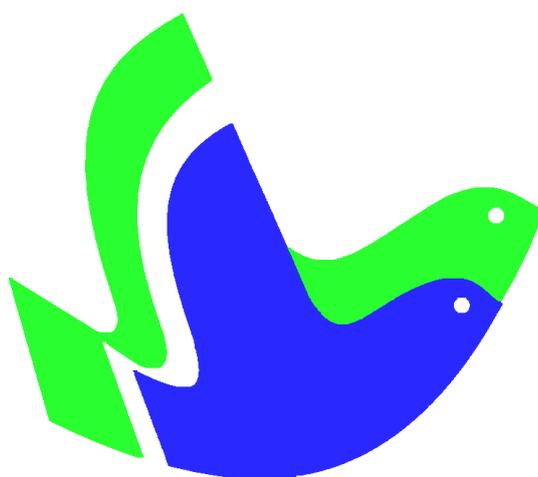


介護保険事業概要

平成 27 年度実績報告



 大 田 区

目 次

第 1	被保険者及び資格賦課	1
第 2	要介護認定	5
第 3	保険給付とサービス利用	8
第 4	地域支援事業	30
第 5	事業者	34
第 6	保険収支	39
第 7	相談・苦情への対応	41
第 8	執行・推進体制	43

資料の数値は、特別に記載のない場合、平成 27 年度中の累計数値です。

第1 被保険者及び資格賦課

介護保険の加入者(被保険者)は、原則大田区に住所を有する40歳以上の方です。

年齢により、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者に区分されます。

1 第1号被保険者

(1) 第1号被保険者数

第1号被保険者数の推移(各年度3月31日現在)

		25年度	26年度	27年度
第1号被保険者		人 155,556	人 159,588	人 162,591
	65歳～74歳	82,441	84,826	85,319
	75歳以上	73,115	74,762	77,272
再掲	外国人被保険者	1,017	1,071	1,129
	住所地特例者(注)	998	1,073	1,192

(注) 住所地特例者

大田区に住所を有している被保険者が、他区市町村の介護保険施設、特定施設及び養護老人ホームに入所し、施設の所在地に住所変更をした場合でも、変更先の区市町村の被保険者でなく、元の住所地(大田区)の被保険者資格が継続されます。

(2) 第1号被保険者の異動状況

(単位：人)

増	年度	転入	職権復活	65歳到達	適用除外非該当	その他	合計
	25	1,391	2	10,629	1	110	12,133
	26	1,384	3	10,194	1	155	11,737
	27	1,469	0	9,073	1	94	10,637
減	年度	転出	職権喪失	死亡	適用除外該当	その他	合計
	25	1,847	0	5,515	1	90	7,453
	26	1,815	0	5,786	2	102	7,705
	27	1,873	2	5,669	1	89	7,634

2 第2号被保険者

第2号被保険者は、年齢40歳以上65歳未満の医療保険に加入している大田区民です。

介護保険サービスを利用できるのは、加齢が原因とされる特定の病気(16特定疾病)により介護が必要になった場合に限られます。

大田区の40歳以上65歳未満の人口は、平成28年3月31日現在243,832人で、この人数が概ね第2号被保険者です。

3 保険料

介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者では、賦課・徴収方法が異なります。

第1号被保険者の保険料は、介護保険の保険者である大田区が徴収します。

第2号被保険者の保険料は、加入している医療保険の保険者が決定し、医療保険の保険料と合わせて徴収します。

(1) 第1号被保険者の保険料

保険料は、負担能力に応じた負担を求める視点から、特別区民税の課税状況や所得に応じて、17段階の所得段階別保険料となっています。

所得段階別保険料(平成27～29年度) (単位:円)

所得段階		年額
第1段階	①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③中国残留邦人等支援給付の受給者 ④世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	26,880
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第1段階に該当しない	43,680
第3段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第1～2段階に該当しない	47,040
第4段階	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	57,120
第5段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、第4段階に該当しない	67,200
第6段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円未満	73,920
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が120万円以上190万円未満	84,000
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が190万円以上240万円未満	100,800
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が240万円以上290万円未満	107,520
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が290万円以上340万円未満	120,960
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が340万円以上400万円未満	127,680
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が400万円以上500万円未満	134,400
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	157,920
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	174,720
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	191,520
第16段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	204,960
第17段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	215,040

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める各種損失等控除前の金額です。

所得段階別保険料(平成24～26年度)

(単位:円)

所得段階		年額
第1段階	① 生活保護の受給者 ② 老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が特別区民税非課税 ③ 中国残留邦人等支援給付の受給者	26,460
第2段階	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	26,460
第3段階 (特例措置)	世帯全員が特別区民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が120万円以下で第2段階に該当しない	39,984
第4段階	世帯全員が特別区民税非課税で、第2～3段階に該当しない	41,160
第5段階 (特例措置)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、本人の課税年金収入額と合計所得金額を合わせた額が80万円以下	49,980
第6段階 (基準額)	本人が特別区民税非課税(同じ世帯の家族が特別区民税課税)で、第5段階に該当しない	58,800
第7段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円未満	64,680
第8段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が125万円以上190万円未満	73,500
第9段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が190万円以上300万円未満	91,140
第10段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満	102,900
第11段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が500万円以上700万円未満	120,540
第12段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が700万円以上1,000万円未満	135,240
第13段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満	149,940
第14段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が1,500万円以上2,500万円未満	161,700
第15段階	本人が特別区民税課税で、合計所得金額が2,500万円以上	170,520

※「特別区民税」は、東京23区以外の場合「市町村民税」にあたります。

※「合計所得金額」は、地方税法第292条第1項第13号で定める各種損失等控除前の金額です。

(2) 第1号被保険者の所得段階別内訳(各年度3月31日現在)

所得段階	25年度		26年度		所得段階	27年度	
	被保険者数 人	構成比 %	被保険者数 人	構成比 %		被保険者数 人	構成比 %
第1段階	7,787	5.00	8,208	5.14	第1段階	32,535	19.99
第2段階	23,235	14.92	23,574	14.75	第2段階	10,299	6.33
第3段階	9,251	5.94	9,727	6.09	第3段階	10,397	6.39
第4段階	9,385	6.03	9,719	6.08	第4段階	20,128	12.36
第5段階	20,697	13.29	20,180	12.63	第5段階	14,824	9.11
第6段階	13,950	8.96	14,615	9.15	第6段階	19,411	11.92
第7段階	19,005	12.21	19,880	12.44	第7段階	18,575	11.41
第8段階	16,646	10.69	16,931	10.60	第8段階	9,384	5.76
第9段階	16,104	10.34	16,123	10.09	第9段階	5,632	3.46
第10段階	10,219	6.56	10,428	6.53	第10段階	4,124	2.53
第11段階	3,264	2.10	3,442	2.15	第11段階	3,586	2.20
第12段階	2,169	1.39	2,387	1.49	第12段階	3,603	2.21
第13段階	1,646	1.06	1,773	1.11	第13段階	3,453	2.12
第14段階	1,254	0.81	1,455	0.91	第14段階	2,456	1.51
第15段階	1,093	0.70	1,356	0.85	第15段階	1,751	1.08
合計	155,705	100.00	159,798	100.00	第16段階	1,306	0.80
					第17段階	1,326	0.81
					合計	162,790	100.00

※ 第1号被保険者の所得段階別内訳の被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(3) 徴収方法別第1号被保険者数(各年度3月31日現在)(単位:人)

年度	被保険者数	特別徴収	普通徴収
25	155,705	132,017	23,688
26	159,798	136,576	23,222
27	162,790	138,937	23,853

※ 第1号被保険者数は調定者数のため、1頁の第1号被保険者数と相違します。

(注) 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

(4) 徴収方法別収納状況

第1号被保険者の徴収方法別収納状況(各年度決算数値)

年度	区 分	調定金額	収納額	収納率
25	特別徴収	8,088,226,519	8,088,226,519	100.00
	普通徴収	1,461,425,653	1,220,822,936	83.54
	(滞納繰越分)	421,402,840	50,508,358	11.99
	合 計	9,971,055,012	9,359,557,813	93.87
26	特別徴収	8,396,149,578	8,396,149,578	100.00
	普通徴収	1,492,582,509	1,247,929,764	83.61
	(滞納繰越分)	470,765,490	57,106,171	12.13
	合 計	10,359,497,577	9,701,185,513	93.65
27	特別徴収	10,002,769,296	10,002,769,296	100.00
	普通徴収	1,660,675,680	1,390,236,283	83.72
	(滞納繰越分)	472,623,721	56,716,268	12.00
	合 計	12,136,068,697	11,449,721,847	94.34

(注) 1 特別徴収とは、老齢(退職)年金等から、あらかじめ保険料を差し引く方法です。

普通徴収とは、区が送付する納付書又は口座振替により保険料を納付する方法です。

2 収納額は収入済額から還付未済額を引いた額です。

(5) 普通徴収の口座振替の状況(各年度3月31日現在)

年度	普通徴収の 被保険者数	口座振替 加入者数	口座振替率 (%)
25	23,688	6,183	26.10
26	23,222	5,623	24.21
27	23,853	5,434	22.78

第2 要介護認定

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定の申請をする必要があります。申請により訪問調査の結果(一次判定)などをもとに介護認定審査会が審査し、要介護度を判定します。

1 要介護(要支援)認定申請

大田区の窓口で申請の手続きをします。本人または家族が申請するか、成年後見人、地域包括支援センター(さわやかサポート)または厚生労働省令で定められた指定居宅介護支援事業者や介護保険施設などに申請を代行してもらうこともできます。

要介護(要支援)認定申請件数(各年度3月31日現在)

	25年度		26年度		27年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
新規申請	7,870	25.54	8,037	24.88	7,583	23.35
更新申請	18,220	59.13	19,520	60.42	19,823	61.04
変更申請	2,656	8.62	2,659	8.23	2,874	8.85
職権変更	2	0.01	0	0.00	2	0.01
介護申請	1,705	5.53	1,756	5.44	1,861	5.73
変更更新	5	0.02	13	0.04	8	0.02
介護更新	10	0.03	11	0.03	7	0.02
転入	301	0.98	271	0.84	277	0.85
みなし2号65歳到達	46	0.15	41	0.13	40	0.12
合計	30,815	100.00	32,308	100.00	32,475	100.00

(注) 1 職権変更とは、職権により区分を変更処理した場合をいいます。

2 介護申請とは、要支援から要介護に区分を変更した場合をいいます。変更更新とは、要介護状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、更新申請として取扱いした場合をいいます。介護更新とは、要支援状態で区分変更を申請したが介護度が変わらず、同じ要支援状態となり、更新申請として取扱いした場合をいいます。

3 みなし2号65歳到達は、生活保護受給者で40歳以上65歳未満の医療保険未加入の者が65歳になると介護保険適用になります。

2 要介護(要支援)の認定状況

(1) 認定者数

要介護(要支援)認定者((平成28年3月31日現在)

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	構成比
第1号被保険者	4,132	4,427	5,374	5,487	3,714	3,727	3,467	30,328	97.64
65~75歳未満	621	671	698	832	492	482	479	4,275	13.76
75歳以上	3,511	3,756	4,676	4,655	3,222	3,245	2,988	26,053	83.88
第2号被保険者	54	108	102	149	96	111	114	734	2.36
合計	4,186	4,535	5,476	5,636	3,810	3,838	3,581	31,062	100.00
構成比(%)	13.48	14.60	17.63	18.14	12.27	12.36	11.53	100.00	—

(注) 区分中の「65~75歳未満」及び「75歳以上」は内数です。

要介護(要支援)認定者数の推移(各年度3月31日現在)

	25年度		26年度		27年度	
	認定者数	構成比	認定者数	構成比	認定者数	構成比
第1号被保険者	28,263	97.34	29,474	97.45	30,328	97.64
65～75歳未満	3,960	13.64	4,147	13.71	4,275	13.76
75歳以上	24,303	83.70	25,327	83.74	26,053	83.88
第2号被保険者	773	2.66	770	2.55	734	2.36
合計	29,036	100.00	30,244	100.00	31,062	100.00

第1号被保険者の認定率※推移(各年度3月31日現在) ※認定率=認定者数÷被保険者×100

	25年度	26年度	27年度
第1号被保険者	18.17	18.47	18.65
65～75歳未満	4.80	4.89	5.01
75歳以上	33.25	33.88	33.72

(2) 区分別判定件数(各年度3月31日現在) (注)転入・みなし2号65歳到達分を含む。

区分	25年度		26年度		27年度	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
自立	251	0.84	270	0.87	310	0.98
要支援1	4,557	15.32	4,746	15.23	4,843	15.33
要支援2	4,973	16.71	5,321	17.08	5,351	16.94
要介護1	5,650	18.99	6,061	19.45	6,140	19.43
要介護2	4,531	15.23	4,672	14.99	4,751	15.04
要介護3	3,092	10.39	3,134	10.06	3,235	10.24
要介護4	3,308	11.12	3,361	10.79	3,509	11.11
要介護5	3,390	11.39	3,596	11.54	3,454	10.93
合計	29,752	100.00	31,161	100.00	31,593	100.00

3 一次判定と二次判定の結果

介護認定審査会は、コンピュータによる一次判定の結果をもとに、訪問調査の特記事項や主治医意見書の内容を加味して二次判定を行っています。

(各年度3月31日現在)

年度	二次判定が一次判定より重い		二次判定と一次判定は同じ		二次判定が一次判定より軽い		合計	
	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比	判定件数	構成比
25	3,298	11.62	24,740	87.15	350	1.23	28,388	100.00
26	4,239	13.74	26,271	85.14	345	1.12	30,855	100.00
27	4,282	13.68	26,645	85.10	384	1.23	31,311	100.00

4 介護認定審査会

介護認定審査会は、区が委嘱する保健、医療、福祉の分野の委員で構成され、要介護（要支援）認定に関する審査・判定を行います。審査・判定は、合議体ごとに行われ、合議体の数は64（平成28年3月31日現在）あり、合議体の委員定数は6人、任期は2年です。

(1) 介護認定審査会委員の構成の推移

介護認定審査会委員の構成 (各年度3月31日現在)

職種等	25年度		26年度		27年度	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
医師	64	23.97	63	23.16	66	23.74
歯科医師	63	23.60	73	26.84	67	24.10
薬剤師	62	23.22	62	22.79	62	22.30
保健師	1	0.37	1	0.37	1	0.36
看護師	11	4.12	10	3.68	9	3.24
理学療法士	8	3.00	8	2.94	8	2.88
作業療法士	1	0.37	1	0.37	1	0.36
歯科衛生士	1	0.37	1	0.37	1	0.36
柔道整復師・鍼灸師	8	3.00	8	2.94	8	2.88
社会福祉士	19	7.12	17	6.25	18	6.48
社会福祉主事	4	1.50	4	1.47	5	1.80
介護福祉士	13	4.87	11	4.04	13	4.68
介護支援専門員	7	2.62	9	3.31	13	4.68
施設職員	5	1.87	4	1.47	6	2.16
合計	267	100.00	272	100.00	278	100.00

(2) 介護認定審査会(合議体)の開催状況

開催月	25年度		26年度		27年度	
	開催数	判定件数	開催数	判定件数	開催数	判定件数
4月	68	2,490	71	2,642	70	2,649
5月	72	2,657	69	2,602	68	2,558
6月	66	2,355	69	2,559	71	2,704
7月	75	2,782	74	2,807	75	2,865
8月	68	2,559	69	2,632	70	2,680
9月	67	2,411	69	2,573	69	2,558
10月	73	2,644	71	2,657	69	2,611
11月	62	2,210	64	2,288	68	2,409
12月	62	2,103	65	2,261	64	2,309
1月	62	2,213	68	2,526	69	2,619
2月	67	2,502	71	2,681	68	2,579
3月	67	2,511	71	2,627	73	2,770
合計	809	29,437	831	30,855	834	31,311

介護認定審査会1回あたりの判定数

年度	25年度	26年度	27年度
判定数	36.39	37.13	37.54

第3 保険給付とサービス利用

介護保険の保険給付(サービス)には、要支援1・2の人が利用できるサービス(予防給付)、要介護1～5の人が利用できるサービス(介護給付)があります。

サービスには居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスがあります。

1 居宅サービス利用状況

(1) 27年度利用件数

居宅サービスの種類別要介護度別利用件数(平成27年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	9,265	15,732	24,997	0	17,397
訪問入浴介護	0	2	2	0	142
訪問看護	1,282	3,251	4,533	0	6,719
訪問リハビリテーション	37	98	135	0	141
通所介護	11,369	18,874	30,243	0	32,802
通所リハビリテーション	540	1,108	1,648	0	2,166
短期入所生活介護	18	86	104	0	1,303
短期入所療養介護(老健)	0	2	2	0	69
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	2,841	3,233	6,074	0	20,492
福祉用具貸与	5,502	13,604	19,106	0	17,036
福祉用具購入	232	324	556	0	492
特定施設入居者生活介護	1,540	986	2,526	0	5,649
居宅介護支援	22,069	34,681	56,750	0	43,189
住宅改修	319	376	695	0	468
合計(件)	55,014	92,357	147,371	0	148,065
構成比(%)	6.63	11.13	17.76	0	17.84

(注) 1 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

2 経過的要介護については、平成18年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 22,035	件 13,225	件 12,647	件 12,503	件 77,807	件 102,804	% 12.39
466	665	1,978	4,685	7,936	7,938	0.96
10,586	6,246	7,547	7,806	38,904	43,437	5.23
249	153	227	186	956	1,091	0.13
34,919	20,697	14,158	8,233	110,809	141,052	16.99
3,184	1,754	1,368	577	9,049	10,697	1.29
2,740	3,247	2,893	2,675	12,858	12,962	1.56
174	124	228	227	822	824	0.10
0	0	0	0	0	0	0.00
26,519	24,592	27,064	27,078	125,745	131,819	15.88
33,089	21,340	19,828	16,308	107,601	126,707	15.27
687	434	495	255	2,363	2,919	0.35
5,325	5,041	6,180	5,448	27,643	30,169	3.63
48,716	27,513	22,253	16,848	158,519	215,269	25.94
465	269	281	130	1,613	2,308	0.28
189,154	125,300	117,147	102,959	682,625	829,996	100.0
22.79	15.10	14.11	12.40	82.24	100.0	

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成 25～27 年度)

居宅サービスの種類別利用件数の推移

年度 サービス	予防給付			介護給付			合計		
	25	26	27	25	26	27	25	26	27
訪問介護	25,213	25,164	24,997	73,211	75,772	77,807	98,424	100,936	102,804
訪問入浴介護	23	6	2	8,682	8,463	7,936	8,705	8,469	7,938
訪問看護	3,026	3,743	4,533	32,748	35,273	38,904	35,774	39,016	43,437
訪問リハビリ テーション	98	134	135	799	858	956	897	992	1,091
通所介護	25,810	28,057	30,243	92,704	102,134	110,809	118,514	130,191	141,052
通所リハビリ テーション	1,114	1,440	1,648	8,378	9,064	9,049	9,492	10,504	10,697
短期入所生活 介護	80	74	104	12,442	12,427	12,858	12,522	12,501	12,962
短期入所療養 介護(老健)	2	1	2	754	747	822	756	748	824
短期入所療養 介護(療養)	0	0	0	7	4	0	7	4	0
居宅療養管理 指導	5,067	6,001	6,074	101,744	113,437	125,745	106,811	119,438	131,819
福祉用具貸与	14,539	16,999	19,106	95,025	101,515	107,601	109,564	118,514	126,707
福祉用具購入	503	516	556	2,356	2,293	2,363	2,859	2,809	2,919
特定施設入居 者生活介護	2,323	2,406	2,526	25,240	26,244	27,643	27,563	28,650	30,169
居宅介護支援	50,367	53,416	56,750	142,302	150,698	158,519	192,669	204,114	215,269
住宅改修	731	678	695	1,585	1,693	1,613	2,316	2,371	2,308
合 計	128,896	138,635	147,371	597,977	640,622	682,625	726,873	779,257	829,996

(注) 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 25～27 年度)

居宅サービスの要介護度別利用件数の推移

	25 年度	26 年度	27 年度
要支援 1	47,782 ^件	51,633 ^件	55,014 ^件
要支援 2	81,114	87,002	92,357
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	122,187	136,237	148,065
要介護 2	159,669	173,671	189,154
要介護 3	110,054	119,158	125,300
要介護 4	106,633	110,916	117,147
要介護 5	99,434	100,640	102,959
合 計	726,873	779,257	829,996

(注) 1 件数は、1人の利用者が1事業者から1種類のサービスを1か月に1回以上利用した場合を1件として、集計しています。

2 経過的要介護については、平成 18 年における経過措置であり、記載の数値については、過誤取下等の整理状況を表したものです。

(4) 27年度給付額

居宅サービスの種類別要介護度別給付額(平成27年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
訪問介護	147,390,866	313,007,900	460,398,766	0	538,256,351
訪問入浴介護	0	35,407	35,407	0	7,974,817
訪問看護	35,123,972	119,050,913	154,174,885	0	262,544,327
訪問リハビリテーション	963,884	2,903,807	3,867,691	0	4,986,811
通所介護	215,333,760	686,742,203	902,075,963	0	1,649,917,773
通所リハビリテーション	11,538,827	45,759,657	57,298,484	0	109,745,186
短期入所生活介護	534,839	2,632,654	3,167,493	0	58,103,273
短期入所療養介護(老健)	0	189,977	189,977	0	3,975,418
短期入所療養介護(療養)	0	0	0	0	0
居宅療養管理指導	18,892,394	21,698,628	40,591,022	0	145,356,470
福祉用具貸与	21,389,388	69,434,888	90,824,276	0	115,490,396
福祉用具購入	6,078,143	8,239,896	14,318,039	0	13,989,371
特定施設入居者生活介護	85,464,960	93,608,651	179,073,611	0	912,642,051
居宅介護支援	110,911,683	173,648,339	284,560,022	0	589,272,503
住宅改修	29,970,918	31,700,977	61,671,895	0	41,026,810
合計(円)	683,593,634	1,568,653,897	2,252,247,531	0	4,453,281,557
構成比(%)	2.31	5.29	7.60	0	15.03
居宅サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	28,051	42,408	36,705	0	87,075

(注) 居宅サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の居宅サービス給付額(居宅サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
960,704,829	956,916,003	1,107,216,557	1,323,128,557	4,886,222,297	5,346,621,063	18.05
30,145,117	41,617,329	115,925,990	308,553,165	504,216,418	504,251,825	1.70
455,169,504	290,702,773	366,785,143	437,759,973	1,812,961,720	1,967,136,605	6.64
8,565,505	4,330,930	8,004,441	8,315,243	34,202,930	38,070,621	0.13
2,204,370,576	1,864,469,043	1,456,794,144	961,261,769	8,136,813,305	9,038,889,268	30.51
205,528,829	133,670,428	121,347,124	54,876,048	625,167,615	682,466,099	2.30
142,190,497	223,242,581	207,382,150	219,443,814	850,362,315	853,529,808	2.88
14,597,026	10,015,135	21,538,967	22,411,294	72,537,840	72,727,817	0.24
0	0	0	0	0	0	0
189,062,659	178,204,888	193,208,326	193,140,139	898,972,482	939,563,504	3.17
399,940,442	300,989,192	347,220,305	342,267,482	1,505,907,817	1,596,732,093	5.39
20,883,801	14,008,982	17,521,102	9,659,723	76,062,979	90,381,018	0.31
945,655,866	990,090,614	1,325,250,147	1,268,949,150	5,442,587,828	5,621,661,439	18.98
662,669,742	468,432,949	379,375,889	287,667,583	2,387,418,666	2,671,978,688	9.02
39,508,542	22,580,227	25,087,227	11,790,136	139,992,942	201,664,837	0.68
6,278,992,935	5,499,271,074	5,692,657,512	5,449,224,076	27,373,427,154	29,625,674,685	100.0
21.20	18.56	19.22	18.39	92.40	100.0	
110,563	157,365	188,013	232,644	139,248	114,854	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成25～27年度)

ア 予防給付

居宅介護サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	25年度	26年度	27年度
	円	円	円
訪問介護	475,345,103	474,349,681	460,398,766
訪問入浴介護	854,622	220,916	35,407
訪問看護	103,209,385	126,671,216	154,174,885
訪問リハビリテーション	2,771,423	4,212,631	3,867,691
通所介護	912,658,703	1,001,503,221	902,075,963
通所リハビリテーション	49,515,383	63,677,105	57,298,484
短期入所生活介護	2,206,142	1,962,311	3,167,493
短期入所療養介護(老健)	86,450	56,408	189,977
短期入所療養介護(療養)	0	0	0
居宅療養管理指導	34,140,528	41,480,823	40,591,022
福祉用具貸与	71,541,216	83,021,835	90,824,276
福祉用具購入	12,404,346	13,795,425	14,318,039
特定施設入居者生活介護	206,525,485	209,612,876	179,073,611
居宅介護支援	240,668,532	256,040,068	284,560,022
住宅改修	64,620,249	62,799,687	61,671,895
合計(円)	2,176,547,567	2,339,404,203	2,252,247,531

イ 介護給付

居宅介護サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	25年度	26年度	27年度
	円	円	円
訪問介護	4,636,694,124	4,745,094,439	4,886,222,297
訪問入浴介護	541,563,251	542,902,441	504,216,418
訪問看護	1,495,317,450	1,640,490,785	1,812,961,720
訪問リハビリテーション	28,828,096	30,380,839	34,202,930
通所介護	7,051,866,164	7,701,540,782	8,136,813,305
通所リハビリテーション	606,689,198	621,293,001	625,167,615
短期入所生活介護	849,815,988	828,018,071	850,362,315
短期入所療養介護(老健)	64,635,297	64,995,129	72,537,840
短期入所療養介護(療養)	858,131	241,722	0
居宅療養管理指導	724,118,028	823,675,371	898,972,482
福祉用具貸与	1,348,205,439	1,429,819,279	1,505,907,817
福祉用具購入	73,521,973	71,599,979	76,062,979
特定施設入居者生活介護	5,132,405,632	5,333,079,350	5,442,587,828
居宅介護支援	2,084,464,720	2,221,781,449	2,387,418,666
住宅改修	135,869,841	144,877,528	139,992,942
合計(円)	24,774,853,332	26,199,790,165	27,373,427,154

ウ 予防給付・介護給付合計

居宅介護サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	25年度	26年度	27年度
	円	円	円
訪問介護	5,112,039,227	5,219,444,120	5,346,621,063
訪問入浴介護	542,417,873	543,123,357	504,251,825
訪問看護	1,598,526,835	1,767,162,001	1,967,136,605
訪問リハビリテーション	31,599,519	34,593,470	38,070,621
通所介護	7,964,524,867	8,703,044,003	9,038,889,268
通所リハビリテーション	656,204,581	684,970,106	682,466,099
短期入所生活介護	852,022,130	829,980,382	853,529,808
短期入所療養介護(老健)	64,721,747	65,051,537	72,727,817
短期入所療養介護(療養)	858,131	241,722	0
居宅療養管理指導	758,258,556	865,156,194	939,563,504
福祉用具貸与	1,419,746,655	1,512,841,114	1,596,732,093
福祉用具購入	85,926,319	85,395,404	90,381,018
特定施設入居者生活介護	5,338,931,117	5,542,692,226	5,621,661,439
居宅介護支援	2,325,133,252	2,477,821,517	2,671,978,688
住宅改修	200,490,090	207,677,215	201,664,837
合計(円)	26,951,400,899	28,539,194,368	29,625,674,685

(6) 要介護度別給付額の推移(平成25~27年度)

居宅サービスの要介護度別給付額の推移

要介護(支援)度	25年度	26年度	27年度
	円	円	円
要支援1	641,335,447	690,327,900	683,593,634
要支援2	1,535,212,120	1,649,076,303	1,568,653,897
経過的要介護	0	0	0
要介護1	3,786,342,508	4,191,856,664	4,453,281,557
要介護2	5,401,749,108	5,826,042,981	6,278,992,935
要介護3	4,901,791,904	5,267,160,640	5,499,271,074
要介護4	5,328,297,098	5,518,847,260	5,692,657,512
要介護5	5,356,672,714	5,395,882,620	5,449,224,076
合計(円)	26,951,400,899	28,539,194,368	29,625,674,685

2 地域密着型サービス利用状況

(1) 27年度利用件数

地域密着型サービスの種類別要介護度別利用件数(平成27年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	件	49
夜間対応型訪問介護					158
認知症対応型通所介護	15	33	48	0	846
小規模多機能型居宅介護	46	24	70	0	89
認知症対応型共同生活介護		11	11		1,457
地域密着型特定施設入居者生活介護					0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
合 計 (件)	61	68	129	0	2,599
構 成 比 (%)	0.35	0.39	0.74	0	14.96

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成25～27年度)

地域密着型サービスの種類別利用件数の推移

サービス	予防給付			介護給付			合計		
	25	26	27	25	26	27	25	26	27
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	件	件	件	5	194	307	5	194	307
夜間対応型訪問介護				1,718	1,798	1,449	1,718	1,798	1,449
認知症対応型通所介護	12	72	48	7,348	7,280	7,089	7,360	7,352	7,137
小規模多機能型居宅介護	16	29	70	319	359	362	335	388	432
認知症対応型共同生活介護	37	33	11	6,539	7,691	7,945	6,576	7,724	7,956
地域密着型特定施設入居者生活介護				129	129	88	129	129	88
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	11	0	0	11	0
合 計 (件)	65	134	129	16,058	17,462	17,240	16,123	17,596	17,369

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件 88	件 37	件 74	件 59	件 307	件 307	% 1.77
418	392	210	271	1,449	1,449	8.34
1,289	2,037	1,252	1,665	7,089	7,137	41.09
39	73	74	87	362	432	2.49
2,050	2,181	1,424	833	7,945	7,956	45.80
10	22	38	18	88	88	0.51
0	0	0	0	0	0	0
3,894	4,742	3,072	2,933	17,240	17,369	100.0
22.42	27.30	17.69	16.89	99.26	100.0	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 25～27 年度)

地域密着型サービスの要介護度別利用件数の推移

	25 年度	26 年度	27 年度
要支援 1	件 24	件 40	件 61
要支援 2	41	94	68
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	2,357	2,450	2,599
要介護 2	3,617	3,956	3,894
要介護 3	4,044	4,839	4,742
要介護 4	2,964	3,224	3,072
要介護 5	3,076	2,993	2,933
合 計	16,123	17,596	17,369

(4) 27年度給付額

地域密着型サービスの種類別要介護度別給付額(平成27年度累計)

サービスの種類	予防給付				
	要支援1	要支援2	計	経過的要介護	要介護1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	円	円	円	円
夜間対応型訪問介護					3,842,513
認知症対応型通所介護	458,930	2,745,283	3,204,213	0	71,619,325
小規模多機能型居宅介護	1,826,792	1,727,702	3,554,494	0	11,222,399
認知症対応型共同生活介護		2,381,491	2,381,491		354,914,626
地域密着型特定施設入居者生活介護					0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0		0
合 計 (円)	2,285,722	6,854,476	9,140,198	0	443,565,948
構 成 比 (%)	0.07	0.22	0.29	0	14.18
地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	42,328	118,181	81,609	0	173,947

(注) 地域密着型サービス全体1人当たりの1か月平均給付額は、年間の地域密着型サービス給付額(地域密着型サービス費用額から本人負担を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円	円	円	円	円	円	%
10,065,124	6,615,088	15,936,813	15,086,959	51,546,497	51,546,497	1.65
5,564,433	7,482,829	4,107,144	12,369,844	31,491,335	31,491,335	1.01
146,829,153	273,890,477	172,618,717	227,176,949	892,134,621	895,338,834	28.62
6,486,161	17,797,952	20,522,183	26,008,249	82,036,944	85,591,438	2.73
521,474,102	569,270,911	374,528,927	222,871,499	2,043,060,065	2,045,441,556	65.38
1,903,534	4,510,597	8,671,923	3,934,487	19,020,541	19,020,541	0.61
0	0	0	0	0	0	0.00
692,322,507	879,567,854	596,385,707	507,447,987	3,119,290,003	3,128,430,201	100.0
22.13	28.12	19.06	16.22	99.71	100.0	
181,903	194,337	202,508	186,905	188,568	187,849	

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成 25~27 年度)

地域密着型サービス(予防給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	25 年度	26 年度	27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	円 0	円 0	円 0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	539,683	4,963,013	3,204,213
小規模多機能型居宅介護	736,992	1,344,864	3,554,494
認知症対応型共同生活介護	8,142,548	7,866,191	2,381,491
地域密着型特定施設入居者 生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	0	0
合 計 (円)	9,419,223	14,174,068	9,140,198

地域密着型サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

サービスの種類 \ 年度	25 年度	26 年度	27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	円 327,575	円 29,726,962	円 51,546,497
夜間対応型訪問介護	31,404,125	31,830,648	31,491,335
認知症対応型通所介護	886,743,294	909,497,302	892,134,621
小規模多機能型居宅介護	74,541,675	84,708,564	82,036,944
認知症対応型共同生活介護	1,689,890,399	1,993,004,337	2,043,060,065
地域密着型特定施設入居者 生活介護	28,548,472	28,415,980	19,020,541
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	2,345,744	0
合 計 (円)	2,711,455,540	3,079,529,537	3,119,290,003

地域密着型サービス(予防・介護給付合計)の種類別給付額の推移

サービスの種類	25 年度	26 年度	27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	327,575	29,726,962	51,546,497
夜間対応型訪問介護	31,404,125	31,830,648	31,491,335
認知症対応型通所介護	887,282,977	914,460,315	895,338,834
小規模多機能型居宅介護	75,278,667	86,053,428	85,591,438
認知症対応型共同生活介護	1,698,032,947	2,000,870,528	2,045,441,556
地域密着型特定施設入居者 生活介護	28,548,472	28,415,980	19,020,541
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	0	2,345,744	0
合 計 (円)	2,720,874,763	3,093,703,605	3,128,430,201

(6) 要介護度別給付額の推移(平成 25～27 年度)

地域密着型サービスの要介護度別給付額の推移

	25 年度	26 年度	27 年度
要支援 1	979,236	1,741,178	2,285,722
要支援 2	8,439,987	12,432,890	6,854,476
経過的要介護	0	0	0
要介護 1	388,548,347	403,256,310	443,565,948
要介護 2	621,141,818	694,464,871	692,322,507
要介護 3	729,969,976	892,768,838	879,567,854
要介護 4	498,898,135	586,549,020	596,385,707
要介護 5	472,897,264	502,490,498	507,447,987
合 計	2,720,874,763	3,093,703,605	3,128,430,201

3 施設サービス利用状況

(1) 27年度利用件数

施設サービスの種類別要介護度別利用件数(平成27年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
介護老人福祉施設	件	件	件	件	529
介護老人保健施設					986
介護療養型医療施設					8
合計(件)	0	0	0	0	1,523
構成比(%)	0	0	0	0	4.20

(2) サービスの種類別利用件数の推移(平成25~27年度)

施設サービス介護給付の種類別利用件数の推移

サービス \ 年度	25年度	26年度	27年度
介護老人福祉施設	件 22,081	件 22,024	件 22,035
介護老人保健施設	10,898	10,769	10,318
介護療養型医療施設	4,550	4,363	3,952
合計(件)	37,529	37,156	36,305

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
件	件	件	件	件	件	%
1,620	4,505	7,197	8,184	22,035	22,035	60.69
1,572	2,256	3,192	2,312	10,318	10,318	28.42
37	110	968	2,829	3,952	3,952	10.89
3,229	6,871	11,357	13,325	36,305	36,305	100.0
8.89	18.93	31.28	36.70	100.0	100.0	

(3) 要介護度別利用件数の推移(平成 25～27 年度)

	25 年度	26 年度	27 年度
	件	件	件
要介護 1	1,689	1,614	1,523
要介護 2	3,685	3,804	3,229
要介護 3	6,583	6,552	6,871
要介護 4	11,101	11,407	11,357
要介護 5	14,471	13,779	13,325
合 計	37,529	37,156	36,305

(4) 27年度給付額

施設サービスの種類別要介護度別給付額(平成27年度累計)

サービスの種類	予防給付			経過的要介護	要介護1
	要支援1	要支援2	計		
	円	円	円	円	円
介護老人福祉施設					106,543,418
介護老人保健施設					229,464,958
介護療養型医療施設					2,364,723
合計(円)	0	0	0	0	338,373,099
構成比(%)	0	0	0	0	3.41
施設サービス全体1人当たりの1か月平均給付額	0	0	0	0	224,237

(注) 施設サービス全体1人当たりの1か月平均利用給付額は、年間の施設サービス給付額(施設サービス費用額から本人負担額を控除)を年間延べ受給者数で除算した額です。

(5) サービスの種類別給付額の推移(平成25~27年度)

施設サービス(介護給付)の種類別給付額の推移

年度	25年度	26年度	27年度
	円	円	円
介護老人福祉施設	5,744,367,635	5,756,837,462	5,676,130,458
介護老人保健施設	2,949,693,499	2,940,416,386	2,820,844,114
介護療養型医療施設	1,643,959,001	1,571,548,463	1,412,685,329
合計(円)	10,338,020,135	10,268,802,311	9,909,659,901

介護給付					合 計	構成比
要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計		
円 362,769,378	円 1,081,004,305	円 1,875,615,537	円 2,250,197,820	円 5,676,130,458	円 5,676,130,458	% 57.28
390,791,940	609,764,068	908,473,947	682,349,201	2,820,844,114	2,820,844,114	28.47
9,004,764	34,052,030	328,818,756	1,038,445,056	1,412,685,329	1,412,685,329	14.25
762,566,082	1,724,820,403	3,112,908,240	3,970,992,077	9,909,659,901	9,909,659,901	100.0
7.70	17.41	31.41	40.07	100.0	100.0	
234,636	251,322	275,162	298,863	273,581	273,581	

(6) 介護度別給付額の推移(平成 25～27 年度)

施設サービスの要介護度別給付額の推移

	25 年度	26 年度	27 年度
要介護 1	円 382,320,312	円 362,980,712	円 338,373,099
要介護 2	871,673,006	901,838,324	762,566,082
要介護 3	1,668,353,546	1,664,092,589	1,724,820,403
要介護 4	3,050,297,996	3,158,126,183	3,112,908,240
要介護 5	4,365,375,275	4,181,764,503	3,970,992,077
合 計	10,338,020,135	10,268,802,311	9,909,659,901

4 利用者負担の軽減

(1) 生計困難者に対する利用者負担額軽減措置

次の条件すべてに該当する生計が困難な方が、利用者負担額の軽減を実施する旨の申し出をしている事業者のサービス（注）を受けた場合に限り、介護費の利用者負担額を10%から7.5%（ただし、老齢福祉年金者は5%）に、食費・居住（滞在）費を75%に軽減しています。

また、平成21年7月から大田区独自施策として、介護費のみ利用者負担額7.5%を5%に軽減しています。

- ・特別区民税非課税世帯であること
- ・世帯の年間収入と預貯金額（有価証券、債権等を含む）が基準額以下であること
（下記「基準収入額・貯蓄額」参照）
- ・世帯が、居住するための家屋、その他日常生活のために必要な資産以外に利用できる資産を所有していないこと
- ・負担能力のある親族（別世帯を含む）などに扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

基準収入額・貯蓄額

世帯員数	世帯の年間収入額	世帯の預貯金額
1人	150万円	350万円
2人	200万円	450万円
3人	250万円	550万円

※ 以下世帯員が1人増えるごとに年間収入額に50万円、預貯金額に100万円を加算

認定者数	113人
------	------

(注) 費用が軽減されるサービスの種類

訪問介護（介護予防）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護（介護予防）、訪問看護（介護予防）、訪問リハビリテーション（介護予防）、通所介護（介護予防）、認知症対応型通所介護（介護予防）、通所リハビリテーション（介護予防）、短期入所生活介護（介護予防）、短期入所療養介護（介護予防）、小規模多機能型居宅介護（介護予防）、介護福祉施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）、第一号訪問事業のうち介護予防訪問介護に相当する事業及び第一号通所事業のうち介護予防通所介護に相当する事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）、地域密着型通所介護

(2) 旧措置入所者の利用者負担額減免(平成28年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の利用者負担額を所得に応じて減額又は免除しています。

区 分	認定者数
減 額	1 人
免 除	11
合 計	12

(3) 特定入所者介護サービス費の支給(平成28年3月31日現在)

介護保険施設における食費・居住費について、利用者が低所得者である場合は、申請に基づき所得に応じた負担限度額を設け、その差額を保険給付します。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	300円	463
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	1,398
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	638
					合 計	2,499

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(4) 旧措置入所者に係る特定負担限度額認定(平成28年3月31日現在)

介護保険法施行日において、すでに特別養護老人ホームに入所している方の負担額を所得等に応じて減額又は免除しています。

利用者負担段階	居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	認定者数(人)
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室		
利用者負担第1段階	820円	490円	490円(320円)	0円	0~300円	11
利用者負担第2段階	820円	490円	490円(420円)	370円	390円	21
利用者負担第3段階	1,310円	1,310円	1,310円(820円)	370円	650円	2
					合 計	34

(注) 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額です。

(5) 高額介護サービス費の支給(平成 28 年 3 月 31 日現在)

1 か月の利用者負担額の世帯合計が上限額を超えた場合に、申請により、その超えた分を高額介護サービス費として支給します。

世帯要件	<ul style="list-style-type: none"> ・特別区民税非課税世帯で合計所得金額及び課税年金収入額の合計が 80 万円以下(平成 17 年 10 月 1 日創設) ・特別区民税非課税世帯で高齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者 ・中国残留邦人等支援給付の受給者 ・利用者負担を 15,000 円に減額することで生活保護受給者とならない場合 	・特別区民税非課税世帯	・一般世帯	・現役並み所得者
上限額(世帯合計)	個人(注) 月額 15,000 円	月額 24,600 円	月額 37,200 円	月額 44,400 円

(注) 世帯単位でなく、個人単位の上限額になります。

区 分	高額介護サービス費	高額介護予防サービス費	合 計
件 数(件)	88,654	1,105	89,759
給付額(円)	953,199,198	1,283,521	954,482,719

5 福祉用具購入・住宅改修

(1) 福祉用具購入状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が、特定の福祉用具等を指定福祉用具販売事業者から購入した場合、1 年間につき 10 万円までの費用を対象として、9 割または 8 割を保険から支給します。(支給額は 9 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	232	6,078,143
要支援 2	324	8,239,896
要介護 1	492	13,989,371
要介護 2	687	20,883,801
要介護 3	434	14,008,982
要介護 4	495	17,521,102
要介護 5	255	9,659,723
合 計	2,919	90,381,018

(2) 住宅改修状況(平成 28 年 3 月 31 日現在)

要支援・要介護者が居住する住宅において、手すりの取付け等の住宅改修を行った場合、1 人につき 20 万円までの費用を対象として 9 割または 8 割を保険から支給します。(支給額は 18 万円が限度)

要介護度	件数(件)	給付額(円)
要支援 1	319	29,970,918
要支援 2	376	31,700,977
要介護 1	468	41,026,810
要介護 2	465	39,508,542
要介護 3	269	22,580,227
要介護 4	281	25,087,227
要介護 5	130	11,790,136
合計	2,308	201,664,837

6 居宅サービスの区分支給限度に対する利用率

区分	居宅サービス受給者数(A)	区分支給限度単位数(B)	居宅サービス利用総限度単位数(C)=(A)×(B)	居宅サービス利用総単位数(D)	平均利用単位数(D)/(A)	利用率(%) (D)/(C)	※要介護認定者数(人)
要支援 1	1,860	5,003	9,305,580	3,776,910	2,031	40.6%	4,186
要支援 2	2,885	10,473	30,214,605	10,718,934	3,715	35.5%	4,535
要介護 1	3,590	16,692	59,924,280	25,477,571	7,097	42.5%	5,476
要介護 2	4,113	19,616	80,680,608	41,867,626	10,179	51.9%	5,636
要介護 3	2,283	26,931	61,483,473	36,977,676	16,197	60.1%	3,810
要介護 4	1,861	30,806	57,329,966	36,133,889	19,416	63.0%	3,838
要介護 5	1,407	36,065	50,743,455	34,906,052	24,809	68.8%	3,581
合計	17,999		349,681,967	189,858,658	10,548	54.3%	31,062

※ 要介護認定者数は平成 28 年 3 月 31 日現在の人数です。

(注) 1 区分支給限度基準を適用するサービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、福祉用具貸与、短期入所サービス、特定施設入居者生活介護(短期利用分)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護(短期利用分)、地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用分)、複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)があります。

2 居宅サービス利用総単位数(D)について

対象となる単位数は、東京都国民健康保険団体連合会が平成 28 年 4 月に審査支払決定(主に平成 28 年 3 月利用分)したものと区が平成 28 年 4 月に支払決定した償還払分をあわせたものです。このため、平成 28 年 2 月以前の利用分を含み、また、平成 28 年 3 月利用分でも事業者が未請求なものは含まれません。

第4 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援します。

1 介護予防事業

(1) 概要

(目的) 高齢者が要支援・要介護状態になることを防ぎ、地域において活動的で生きがいのある生活を支援するため、各種の介護予防事業を実施します。

(内容)

- 要介護状態となるおそれの高い虚弱な状態にあると認められた 65 歳以上の高齢者(以下「二次予防事業対象者」)に対する通所型の介護予防事業
- うつ傾向や閉じこもり等の理由で通所型に参加できない「二次予防事業対象者」に対する訪問型介護予防事業
- 介護予防に関する普及啓発事業、介護予防に関するボランティア等の人材育成事業 等

(2) 実績

ア 二次予防事業(地域支援事業で定める二次予防事業対象者に対する取組み)

(ア) 二次予防事業対象者把握事業

- ・アンケート実施数 2回(77歳、79歳、81歳) 13,538件
- ・前年度長寿健診による二次予防事業対象者 286人
- ・いきいき生活アンケートによる二次予防事業対象者 2,976人
- ・一次予防事業による二次予防事業対象者 120人
- ・さわやかサポート独自活動による把握人数 84人

(イ) 通所型介護予防教室(委託)

- ・運動器の機能向上プログラム
高齢者在宅サービスセンター等15か所 20教室(144回)開催 延1,343人
- ・総合プログラム(スポーツクラブ12日制)
4か所 12教室(144回)開催 延2,274人
- ・シニアサロン(高齢者在宅サービスセンター)
5か所 5教室(60回)開催 延633人

(ウ) 訪問型介護予防事業(委託)

- ・二次予防事業対象者 理学療法士・看護師等による訪問回数 延41回

イ 一次予防事業(主に二次予防事業対象者以外の比較的元気な高齢者等への取組み)

(ア) 介護予防普及啓発事業

- ・ポール・ウォーク(委託) 1か所 12回開催 延405人
- ・体力測定会(委託) 2か所 6回開催 延281人

・水中ウォーク（委託）	1 場所	10 回開催	延 514 人
・膝痛・腰痛ストップ体操（委託）	4 場所	49 回開催	延 3,471 人
・認知症予防（委託）			
認知症予防体操	4 場所	60 回開催	延 2,975 人
認知症予防朗読講座	1 場所	10 回開催	延 338 人
認知症予防室内ウォーク	1 場所	12 回開催	延 462 人
認知機能測定会	2 場所	4 回開催	延 184 人
・さわやかサポート介護予防講座（委託）	1 日制 20 場所	249 回開催	延 4,722 人
・機能訓練アドバイザー事業（委託）	1 日制 4 場所	4 回開催	延 93 人
・公園体操（直営）	4 公園とも公園体操地域指導員による自主化		
本門寺公園	22 回開催		延 824 人
矢口二丁目公園	19 回開催		延 642 人
ふくし公園	23 回開催		延 384 人
萩中公園	20 回開催		延 1,296 人
・高齢者栄養教室（直営）	3 日制 4 場所	全 48 回開催	延 605 人
（内訳）大森	12 回		延 170 人
調布	12 回		延 129 人
蒲田	12 回		延 146 人
糀谷・羽田	12 回		延 160 人
・口腔機能向上講座（直営）	40 回開催		延 851 人
（内訳）大森	15 回		延 281 人
調布	8 回		延 146 人
蒲田	9 回		延 260 人
糀谷・羽田	8 回		延 164 人
・出前型介護予防講座（直営）	6 場所	6 回開催	延 399 人
・口腔機能向上講演会（直営）		年 1 回開催	参加者 106 人
・パネル展示（直営）	2 場所	介護予防パンフレット配布	3,592 枚

(イ) 地域介護予防活動支援事業

・公園体操 地域指導員養成講座（委託）			
①スキルアップ講座			
萩中公園	年 3 回開催		延 53 人
②サポート講座			
ふくし公園	年 1 回開催	参加者	10 人
本門寺公園	年 1 回開催	参加者	8 人
矢口二丁目公園	年 1 回開催	参加者	15 人
・シニアボランティア養成講座（委託）	12 回開催	参加 50 人	延 532 人
・介護予防ポイント制度シニアボランティア事業（直営）			
区立特養	3 場所		延 1,383 人
民立特養	6 場所		延 2,384 人
区立高齢者在宅サービスセンター	4 場所		延 839 人
民立高齢者在宅サービスセンター	3 場所		延 683 人
地域指導員	4 場所		延 763 人

2 包括的支援事業

(1) 概要

(目的) 地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、包括的支援事業等を地域において一体的に実施します。

(内容)

- 介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)
- 総合相談支援
- 権利擁護支援
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援(介護支援専門員に対する支援)
- 介護保険サービス等の申請代行
- その他

(実施場所) さわやかサポート(地域包括支援センター) 20か所

(平成18年4月1日設置)

大森、平和島、入新井、馬込、徳持、大森医師会、おんたけ山、たまがわ、久が原、上池台、田園調布医師会、六郷東、六郷中、やぐち、西蒲田、蒲田、蒲田医師会、大森東、糀谷、羽田

(2) 実績

ア 相談等の件数

(ア) 介護予防ケアマネジメント(二次予防事業対象者)	延	364件
(イ) 総合相談件数		161,684件
	(新規相談 9,064件 継続相談	152,620件)
(ウ) 権利擁護件数(総合相談の再掲)		2,709件
(エ) 介護支援専門員支援件数		7,097件
(オ) 申請代行件数		24,765件
(カ) 実態把握件数	13,901人 延	15,118件
(キ) 在宅サービス台帳登録件数		37,395件
(ク) 訪問件数		29,249件
(ケ) 住宅改修プラン作成件数		415件
(コ) 介護保険申請受付件数		7,085件

イ 地域包括支援センター運営協議会 3回開催

3 任意事業

(目的) 介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のために必要な事業を行います。

(内容)

- ① 高齢者が地域で自立した生活を継続できるよう、高齢者住宅(シルバーピア)に生活援助員(L S A)を設置する。設置件数 3 箇所。
- ② 高齢者の保健・福祉・介護に関する相談を、夜間・休日に電話相談できる体制を整備する。

名称	高齢者ほっとテレフォン	設置件数	1 箇所	相談件数	1,591 件
----	-------------	------	------	------	---------

第5 事業者

1 事業者数、施設数

介護保険のサービスを提供する事業者は、原則として都道府県が指定します。

地域密着型サービスは区が地域の実情に合わせた事業者の指定及び指導監督を行います。

指定居宅サービス事業者数(東京都の指定を受けた事業者) (平成28年3月31日現在)

サービスの種類		区内事業者数		構成比 (%)	
		介護	予防	介護	予防
居宅サービス	居宅介護支援	187	20	22.32	3.23
	訪問介護	156	154	18.62	24.88
	訪問入浴介護	10	10	1.19	1.62
	訪問看護	50	48	5.97	7.75
	通所介護	212	181	25.30	29.24
	通所リハビリテーション	15	14	1.79	2.26
	短期入所生活介護	19	15	2.27	2.42
	短期入所療養介護	9	8	1.07	1.29
	特定施設入所者生活介護	38	34	4.53	5.49
	福祉用具貸与	35	35	4.18	5.65
	福祉用具販売	32	32	3.82	5.17
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2		0.24	
	小規模多機能型居宅介護	2	2	0.24	0.32
	夜間対応型訪問介護	2		0.24	
	認知症対応型通所介護(共用型1事業者含む)	31	29	3.70	4.68
	認知症対応型共同生活介護	37	37	4.42	5.98
	特定施設入居者生活介護	1		0.12	
合計		838	619	100.00	100.00

指定介護保険施設

(平成28年3月31日現在)

サービスの種類		区内施設数	定員(人)
施設サービス	介護老人福祉施設	13	1,464
	介護老人保健施設	6	570
	介護療養型医療施設	3	147
合計		22	2,181

2 事業者支援

(1) 介護保険事業者連絡会

介護保険サービス事業者を対象に、区からの情報提供や事業者間の連携を目的に開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 27 年 6 月 30 日	1 第三者評価制度について	566 事業所 536 人
	2 感染症対応について	
	3 マイナンバー制度の概要について	
	4 大田区 いきいき しごと ステーションの周知等について	
	5 高齢者虐待の防止と認知症支援施策等について	
	6 特別養護老人ホーム優先入所について	
	7 介護保険事業者 事故報告について	
	8 介護職員初任者研修受講費助成について	
	9 大田区高齢者緊急ショートステイ事業について	
	10 地域密着型サービス等の整備について	
	11 平成 28 年度開始する総合事業の概要報告について	
	12 小規模通所介護事業所の地域密着型事業所への移行について	
	13 介護保険負担割合証の交付について	
	14 高額介護サービス費の上限額変更等について	
	15 大田区介護サービス事業者に対する実地指導等について	
平成 28 年 1 月 25 日	1 大田区保健所 感染症予防について	481 事業所 425 人
	2 さわやかサポートの移設・新設について	
	3 高齢者虐待の防止と認知症支援施策等について	
	4 平成 28 年度都市型軽費老人ホーム新規開設に伴う入所者募集について	
	5 地域密着型サービス等の整備について	
	6 特別養護老人ホーム優先入所について	
	7 介護職員初任者研修受講費助成について	
	8 介護保険事業者 事故報告について	
	9 番号制度の導入に伴う介護保険関係申請手続きについて	
	10 小規模通所介護事業所の地域密着型介護サービス移行について	
	11 総合事業実施に伴う「現行予防給付相当サービスの事業者指定」について	
	12 介護保険集団指導について	
	13 大田区介護サービス事業者等に対する実地指導について	

(2) 居宅介護支援事業者研修会

居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対しサービスの質の向上を図るために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 27 年 4 月 22 日	リ・アセスメント支援シートの活用について	176 事業所 262 人
平成 27 年 10 月 15 日	住み慣れた地域で生活続ける	178 事業所 258 人
平成 27 年 12 月 4 日	介護支援専門員の専門知識及びケアプラン作成技術の向上を図る	173 事業所 246 人

(3) サービス事業者研修会

介護保険サービス事業者の質的向上のために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 27 年 7 月 15 日	モチベーションアップの手法	203 事業所 224 人
平成 27 年 9 月 6 日	会話が弾むコミュニケーション講座	117 事業所 131 人
平成 27 年 10 月 21 日	高齢者虐待防止法と権利擁護について	204 事業所 212 人

(4) グループホームの人材育成研修会

認知症対応型共同生活介護事業者を対象に介護人材の育成支援を行うために研修会を開催しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 27 年 11 月 4 日	認知症の人を地域で支える～グループホームと地域・家族・来訪者とのより良い関係づくり	32 事業所 37 人
平成 27 年 12 月 2 日	認知症を知ろう！～BPSDとは？ 認知症の方とどう関わる？	25 事業所 34 人

(5) おおた福祉フェス

区民への介護事業の啓発と人材確保を目的に、区内の介護事業者団体との共催で実施しています。

実施年月日	内 容	参加状況
平成 27 年 9 月 6 日	場所 大田区民ホールアプリコ 小ホール・展示室 主なイベント内容 ・ 合同就職説明会 ・ 区民向け講演会、演劇 ・ 介護相談 ・ 福祉用具展示、介護デモストレーション ・ キッズ向け疑似体験、マッサージ体験、など	約 800 人

(6) 介護職員初任者研修受講費助成

新規に介護職員初任者研修課程を受講修了した方が区内の介護事業所に就職した際、研修受講費の一部を事業者が負担した場合、負担した受講費の一部を区が助成します。

平成 27 年度実績	10 事業所 12 人
------------	-------------

(7) 福祉サービス第三者評価

福祉サービス利用者がサービスの選択の際の情報を提供するとともに、事業者自らのサービス向上を促すため、第三者評価制度の普及・定着を図っています。

サービス種別	受審数
認知症対応型共同生活介護	30 事業所
小規模多機能型居宅介護	2 事業所
民間居宅系サービス	17 事業所
民間施設系サービス	2 事業所

3 介護保険指定事業者の指導等

介護サービス事業者に対して、関係法令や運営基準等を周知徹底させるとともに、介護サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることを目的として、適切な助言や指導を行い、改善の必要が認められる事項については「改善状況報告書」の提出を求めています。

(1) 集団指導

区内全サービス事業所を対象とした事業者連絡会を活用し、毎年の指導方針、重点項目や指導結果概要等を周知しています。

実施回数	2回
出席事業者数	延べ 1,047 事業所

集団指導の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

(2) 実地指導

介護保険サービス事業者等が、健全かつ円滑な事業運営を確保できるよう、指導の対象となる事業所において、関係書類を確認するとともに、管理者等と面談をしながら実施しています。

【指導の重点項目】

- ア 適正な人員の確保
- イ 利用者の状況等の把握とその結果に基づいたサービスの提供
- ウ 記録の整備
- エ 苦情、事故への対応
- オ 高齢者虐待防止及び身体的拘束の廃止の推進
- カ 新設事業所に対する法令、通達等の遵守の徹底

【指導対象事業者の選定】

- ア 利用者からの苦情の対象となった事業者
- イ サービス事業者の従業者や管理者から情報提供があった事業者
- ウ 東京都、国民健康保険団体連合会または他保険者から情報提供があった事業者
- エ 指導実施日において開所後概ね 1 年を経過している事業者
- オ 過去の指導に基づき、指摘事項が改善されていない事業者
- カ 指導を実施していない事業者の中から、無作為に抽出した事業者

区単独実施事業所数	34 事業者・57 事業所
東京都と合同実施事業所数	7 事業者・14 事業所

実地指導の状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

第6 保険収支

1 介護保険特別会計(平成27年度)

	科目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	介護保険料	11,442,271,000	11,464,445,484	100.19	23.62	
	使用料及び手数料	1,000	0	0.00	0.00	
	国庫支出金	10,607,934,000	10,189,391,852	96.05	20.99	
	支払基金交付金	12,956,240,000	12,521,540,000	96.64	25.80	
	都支出金	6,502,342,000	6,768,485,929	104.09	13.95	
	財産収入	1,987,000	1,938,411	97.55	0.00	
	寄付金	1,000	0	0.00	0.00	
	一般会計繰入金	7,090,857,000	7,090,857,000	100.00	14.61	
	介護給付費準備基金繰入金	0	0	—	—	
	繰越金	492,331,000	492,330,814	100.00	1.01	
	諸収入	1,830,000	5,070,009	277.05	0.01	
		歳入合計	49,095,794,000	48,534,059,499	98.86	100.00
歳 出	総務費	1,031,952,000	972,899,859	94.28	2.05	
	保険給付費	46,222,135,000	44,753,306,262	96.82	94.23	
	内 訳	介護サービス等諸費	41,496,855,000	40,402,377,058	97.36	85.07
		介護予防サービス等諸費	2,549,871,000	2,261,387,729	88.69	4.76
		審査支払手数料	72,573,000	52,584,045	72.46	0.11
		高額介護サービス等費	978,088,000	954,482,719	97.59	2.01
		特定入所者介護サービス等費	957,312,000	929,345,089	97.08	1.96
		高額医療合算介護サービス等費	167,436,000	153,129,622	91.46	0.32
	地域支援事業費	850,447,000	800,071,951	94.08	1.68	
	内 訳	介護予防事業費	50,813,000	35,120,438	69.12	0.07
		包括的支援事業費	783,315,000	749,101,764	95.63	1.58
		任意事業費	16,319,000	15,849,749	97.12	0.03
		財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.00	0.00
	介護給付費準備基金積立金	536,207,000	536,158,411	99.99	1.13	
	諸支出金	435,052,000	432,406,649	99.39	0.91	
予備費	20,000,000	0	0.00	0.00		
	歳出合計	49,095,794,000	47,494,843,132	96.74	100.00	
	翌年度繰越金	—	1,039,216,367	—	—	

2 一般会計(平成 27 年度)

	科 目	予算現額 (円)	決算額 (円)	執行 (収入) 率 (%)	構成比 (%)	
歳 入	使用料及び手数料	16,538,000	16,532,400	99.97	5.52	
	国庫支出金	54,307,000	54,415,200	100.20	18.18	
	都支出金	28,305,000	29,250,600	103.34	9.77	
	財産収入	0	297,720	0.00	0.10	
	繰入金	198,619,000	198,618,795	100.00	66.35	
	諸収入	252,000	235,281	93.37	0.08	
	歳入合計	298,021,000	299,349,996	100.45	100.00	
歳 出	福祉費	7,357,252,447	7,332,027,134	99.66	100.00	
	内 訳	介護保険特別会計への繰出金	7,090,857,000	7,090,857,000	100.00	96.71
		前年度国・都支出金等返還金	640,000	640,000	100.00	0.01
		介護保険サービスに係る利用者負担額軽減事業	5,040,977	5,035,670	99.89	0.07
		介護保険サービス利用者負担額軽減事業	1,674,004	1,670,041	99.76	0.02
		利用者負担額軽減事業に係る事業者参入促進事業	1,149,000	1,144,754	99.63	0.02
		介護保険高額介護サービス費等貸付	180,000	0	0.00	0.00
		その他	257,711,466	232,679,669	90.29	3.17
歳出合計	7,357,252,447	7,332,027,134	99.66	100.00		

3 介護給付費準備基金(平成 27 年度)

介護給付費準備基金は、介護保険給付及び地域支援事業に要する費用に不足が生じた場合、その不足の財源に充てるため積み立てています。

平成 27 年度末の介護給付費準備基金の額は、1,865,855,614 円です。

第7 相談・苦情への対応

1 相談・苦情への処理体制

介護保険に対する相談や苦情については、介護保険課など本庁舎の関連各課及び地域庁舎地域福祉課、地域包括支援センター(さわやかサポート)に窓口を設けて受け付けています。

区に寄せられた苦情は、申立人への説明・助言や当事者間の調整等を行うほか、処理経過を東京都国民健康保険団体連合会を通じて東京都に報告しています。

その他に、介護保険を含む福祉サービスに関する苦情を第三者的な立場で処理する「福祉オンブズマン制度」があります。

2 相談(介護保険課における受付分)・苦情受付件数

区分	相談	苦情	合計
件数(件)	15,352	12	15,364
構成比(%)	99.92	0.08	100.00

3 苦情の内容

上記の介護保険課受付分(本庁内の関連各課や地域福祉課、地域包括支援センターでの受付分を含む)苦情内容です。

内容	件数(件)	構成比(%)
要介護認定に関すること	0	0.00
保険料に関すること	0	0.00
ケアプランに関すること	1	8.33
サービス供給量に関すること	0	0.00
介護報酬に関すること	0	0.00
制度上の問題に関すること	1	8.33
行政の対応に関すること	0	0.00
サービス提供・保険給付に関すること	3	25.00
その他	7	58.33
合計	12	100.00

4 苦情への対応状況

対応	件数(件)	構成比(%)
申立人に説明・助言	2	16.67
当事者間を調整等	5	41.67
他機関を紹介等	1	8.33
その他	4	33.33
合計	12	100.00

5 苦情の申立人

区分	本人	家族	ケアマネジャー	事業者・施設	その他	合計
件数(件)	2	6	0	0	4	12
構成比(%)	16.67	50.00	0.00	0.00	33.33	100.00

6 福祉オンブズマン制度での対応状況

介護保険に関する相談件数	114 件
相談件数のうち、申立件数	7 件

第8 執行・推進体制

1 介護保険事業計画

介護保険事業運営の基本となるのが、市町村介護保険事業計画です(介護保険法第117条)。この計画は3年を1期として策定しており、大田区では第6期大田区介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)により、各年度における介護(予防)サービスごとの事業量の見込みや、その確保策について規定しています。

2 大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議

平成25年度より「市町村老人福祉計画」(老人福祉法第20条の8)と「市町村介護事業計画」を一体のものとして策定するために大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議を設置しました。

(1) 主な検討事項

- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成及び改定に関すること
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること

(2) 委員の構成

- ・学識経験者2人、保健医療5人、福祉5人、地域7人(内2人は公募)、弁護士1人

(3) 開催状況及び審議事項

開催日	審議事項
第1回 平成27年6月24日	<ul style="list-style-type: none">・おおた高齢者施策推進プラン平成26年度実施状況について・高齢者の住まいの確保に関する基本方針の作成について
第2回 平成27年10月28日	<ul style="list-style-type: none">・第5期介護保険事業計画の実施状況について・高齢者の住まいの確保に関する基本方針について・区レベルの大田区地域ケア会議について・介護予防・日常生活支援総合事業(新総合事業)について
第3回 平成28年2月17日	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の住まいの確保に関する基本方針(素案)への大田区区民意見公募手続(パブリックコメント)の実施結果について・平成28年度大田区地域包括ケア体制構築に向けた主な事業について・区レベルの大田区地域ケア会議について

3 広報

介護保険についての理解を深め、利用に役立てていただくため、以下の広報活動を行っています。

(1) パンフレット等の発行

名称	作成部数	配付方法
みんなの介護保険	40,500	窓口配付及び区施設・地域包括支援センター等で配付
介護保険のしおり	15,000	65歳到達者や転入者に対して、介護保険被保険者証送付時に同封
介護保険負担割合証リーフレット	50,000	要介護・要支援認定者及び申請者に対して介護保険負担割合証送付時に同封
納入通知書等案内説明書	234,900	納入通知書や納付書送付時に同封
サービス提供事業者一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
居宅介護支援事業所一覧		新規指定・廃止等があるため、加除整理して毎月作成し、必要に応じて印刷のうえ、窓口において配付
介護予防手帳	727	介護予防教室参加者に対して配付
介護予防普及パンフレット	4,876	介護予防事業の参加勧奨及び普及啓発用として医師会やさわやかサポート等に配付

(2) 大田区報による情報提供

	主 な 内 容
平成27年4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の通知書を4月中旬までに郵送します おおた高齢者施策推進プラン「大田区高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定しました シニアボランティア養成講座（12日制） 膝痛・腰痛ストップ体操教室（5日制）
平成27年4月11日	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替をご利用ください 膝痛・腰痛にも効果あり！足腰らくらく水中ウォーク 介護保険料が改定されました
平成27年5月1日	<ul style="list-style-type: none"> 好評につき月2回に！いきいき公園体操
平成27年6月1日	<ul style="list-style-type: none"> 高額介護サービス費の上限額を変更します 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議（傍聴） 介護サービスをご利用の方へ「利用者負担額軽減制度」
平成27年6月11日	<ul style="list-style-type: none"> いきいき公園体操 介護保険料を納付書でお支払いの方へ（納め忘れのない口座振替をご利用ください）

平成 27 年 7 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度介護保険料の通知書を 7 月 10 日に郵送します 大田区独自の保険料減額制度を実施しています 7 月中旬に「介護保険負担割合証」を郵送します（8 月から介護保険サービスの利用者負担割合を変更します） 介護保健施設利用者の負担限度額制度の変更
平成 27 年 7 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 体力測定会～自分自身の体力年齢を知り、家庭でも簡単にできる運動を学びます～
平成 27 年 8 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所の優先度評価の有効期間満了の方へ
平成 27 年 8 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替をご利用ください 認知症予防講座～あなたの認知機能をチェックしませんか～
平成 27 年 8 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> おおた福祉フェス 2015
平成 27 年 9 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 膝痛・腰痛の改善にも効果あり！足腰らくらく水中ウォーク
平成 27 年 9 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ポール・ウォーキング～美しい姿勢と広い歩幅を手に入れよう～（6 日制）
平成 27 年 10 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の納付書を 10 月 9 日に郵送します 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議（傍聴） 体を動かしてリフレッシュ！ 認知症予防体操（6 日制） 膝痛・腰痛ストップ体操教室
平成 27 年 10 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替をご利用ください 体力測定会～自分自身の体力年齢を知り、家庭でも簡単にできる運動を学びます～
平成 27 年 10 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者研修受講費助成 朗読で認知症を予防しよう！
平成 27 年 11 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 65 歳以上の方の介護保険料の納付 体を動かしてリフレッシュ！ 1 いきいき公園体操教室 2 認知症予防室内ウォーク
平成 27 年 11 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 認知症予防講座（予約制）
平成 27 年 12 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年中の介護保険料年間納付済額をお知らせします 高額医療・高額介護合算制度 膝痛・腰痛の改善にも効果あり！足腰らくらく水中ウォーク
平成 27 年 12 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 3 月に特別養護老人ホームの優先度評価を行います
平成 28 年 1 月 11・21 日合併号	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議 介護保険認定調査協力員（募集） 介護保険料の社会保険料控除 介護保険サービスの医療費控除
平成 28 年 2 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム入所の優先度評価の有効期間満了の方へ 社会保険料控除について
平成 28 年 2 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> 在宅生活を支援 介護予防・生活支援サービス事業 健康長寿を支援 一般介護予防事業
平成 28 年 3 月 11 日	<ul style="list-style-type: none"> ポール・ウォーキング 6 日制～美しい姿勢と広い歩幅を手に入れよう～
平成 28 年 3 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> 65 歳以上の方へ あなたも参加してみませんか 1 膝痛・腰痛ストップ体操教室 2 認知症予防室内ウォーク（3 日制） 3 いきいきシニア毎週体操

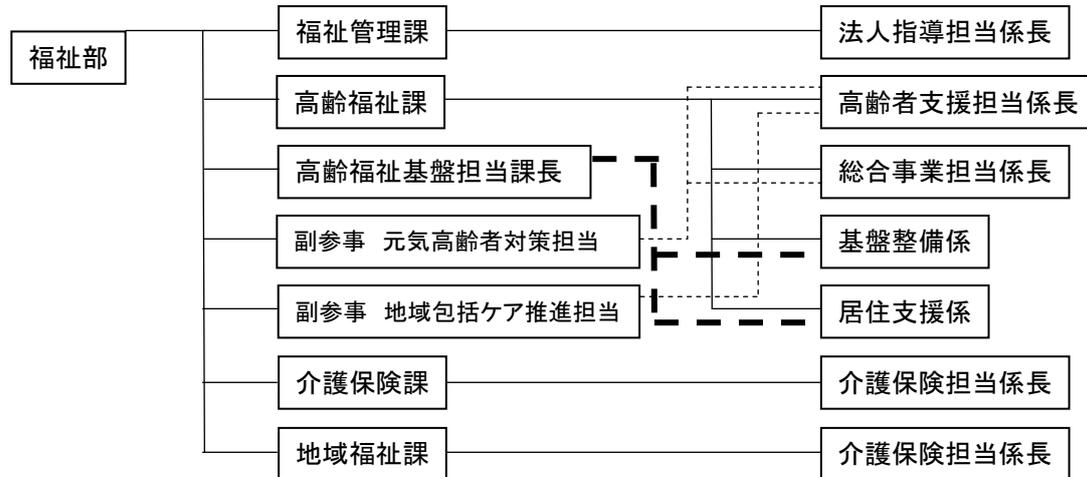
(3) 大田区ホームページ

大田区ホームページで介護保険に関する情報を提供しています。

- ・ みんなの介護保険（音声版）
- ・ 介護保険制度のしくみ
- ・ 介護保険料
- ・ 介護保険負担割合証について
- ・ 介護保険サービスの種類と医療費控除
- ・ サービスを利用するには
- ・ サービス利用者の自己負担額
- ・ 利用者負担額軽減制度
- ・ 在宅サービスの支給限度額
- ・ 介護サービス・介護予防サービス提供事業所一覧
- ・ 介護保険における第三者行為について
- ・ 介護保険の数字
- ・ 介護保険事業概要
- ・ 介護保険事業者の方へ
- ・ ケアマネジャーの仕事と報酬
- ・ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画

介護保険関連組織(平成 28 年 4 月 1 日現在)

※介護保険事業と関連のある組織のみ記載しているため、実際の組織図と異なる部分があります。



介護保険関連事務分掌

課名	分掌事務
福祉管理課	<p>法人指導担当係長</p> <p>○社会福祉法人の認可等 ○社会福祉法人の指導検査及び運営指導 ○障害福祉サービス事業者等の指導、監督及び立ち入り検査(他の主管に属するものを除く。) ○介護サービス事業者の指導、監督及び立ち入り検査</p>
高齢福祉課 ・ 高齢福祉基盤担当課長 ・ 副参事(元気高齢者対策担当) ・ 副参事(地域包括ケア推進担当)	<p>高齢者支援担当係長</p> <p>(管理)</p> <p>○課の庶務 ○災害時要援護者対策</p> <p>(事業担当)</p> <p>○高齢者の就労促進 ○シルバー人材センター ○高齢者の地域活動及び交流促進(他の主管に属するものを除く。) ○ひとり暮らし高齢者等への支援</p> <p>○ねたきり高齢者等への支援 ○生涯現役社会に向けた高齢者の社会参加推進事業</p> <p>(地域包括ケア推進担当)</p> <p>○高齢者に係る施策の企画及び調整等(他の主管に属するものを除く。)</p> <p>○地域包括ケア体制の構築に向けた事業の調整 ○老人福祉計画</p> <p>○地域包括支援センター事業 ○老人いきいの家の管理運営</p> <p>(相隣調整・認知症担当)</p> <p>○高齢福祉窓口業務 ○高齢者虐待 ○認知症高齢者への支援(他の主管に属するものを除く。)</p>
	<p>総合事業担当係長</p> <p>○介護予防・日常生活支援総合事業(他の主管に属するものを除く。) ○生活支援サービスの体制整備に係る調整(他の主管に属するものを除く。) ○大田区元気シニア・プロジェクト(他係に属するものを除く。) ○訪問指導事業及び高齢者訪問相談事業</p>
	<p>基盤整備係</p> <p>○介護保険施設等に係る基盤整備</p>
	<p>居住支援係</p> <p>○軽費老人ホーム ○養護老人ホーム(他の主管に属するものを除く。) ○高齢者アパート及びシルバーピア(他の主管に属するものを除く。)</p>

<p>介護保険課</p>	<p>介護保険担当係長 (管理担当) ○介護保険事業計画 ○介護保険に係る統計 ○介護保険システムの維持及び管理等 ○介護保険に係る他課との調整(他の主管に属するものを除く。) ○課の庶務</p> <p>(計画担当) ○介護保険事業計画</p> <p>(指定担当) ○指定地域密着型サービス事業所の指定等</p> <p>(給付担当) ○介護保険の低所得者軽減措置 ○介護給付費の審査及び支払 ○介護給付費の償還払 ○介護保険高額介護サービス費等資金貸付</p> <p>(資格・保険料・収納担当) ○介護保険の被保険者の資格 ○介護保険の被保険者証 ○介護保険料の賦課及び減免 ○介護保険事業に係る収入及び支出 ○介護保険料の収納 ○介護保険料の督促及び催告 ○その他徴収金</p> <p>(介護サービス担当) ○特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンターの管理代行 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の利用及び相談 ○介護保険施設等サービス及びグループホーム等の運営及び調整 ○介護保険施設の入所者要介護認定調査の調整 ○民間事業者の支援及び研修 ○介護保険居宅サービスに係る基盤整備 ○指定居宅介護支援事業者及び指定居宅サービス事業者の調整 ○介護保険の居宅サービス計画等の調整</p>
<p>地域福祉課 (大森、調布、蒲田、糀谷・羽田)</p>	<p>介護保険担当係長 ○介護認定審査会合議体の運営 ○要介護認定に係る相談 ○要支援・要介護認定の申請及び調査並びに主治医の意見書作成依頼 ○要支援・要介護認定の訪問調査 ○介護保険等に関する各種申請等受付及び相談業務 ○高齢者及び心身障害者等に対する訪問介護事業</p>

介護保険事業概要

平成27年度実績報告

平成28年11月発行

大田区福祉部介護保険課

〒144-8621

大田区蒲田5丁目13番14号

電話 (03) 5744-1359

FAX (03) 5744-1551